

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 8 年 9 月 1 6 日（金曜日）

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 8 年 9 月 1 6 日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9 号 平成 2 8 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 1 0 号 旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1 3 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

出席委員（8名）

委 員 長 伊 藤 房 代

副委員長 林 晴 道

委 員 林 正一郎

委 員 高 橋 利 彦

委 員 林 俊 介

委 員 佐久間 茂 樹

委 員 木 内 欽 市

委 員 景 山 岩三郎

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議 長 平 野 忠 作

議 員 米 本 弥一郎

説明のため出席した者（22名）

教 育 長 茅 田 哲 雄

環 境 課 長 井 上 保 巳

保険年金課長 高 木 松 夫

健康管理課長 浪 川 勝 子

社会福祉課長 岩 井 正 和

子育て支援課 大 矢 淳

高齢者福祉課 宮 内 隆

庶務課長 角 田 和 夫

学校教育課長 石 見 孝 男

生涯学習課長 高 木 昭 治

体育振興課長 加 瀬 英 志

その他担当員 11名

事務局職員出席者

事務局 長 阿 曾 博 通

事務局 次 長 花 澤 義 広

副 主 幹 榎 澤 茂

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤房代） おはようございます。

本日は大変お忙しい中、ご苦勞さまでございます。どうぞきょう1日、委員の皆様、執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、平野議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（平野忠作） 皆さん、おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、一般会計補正予算を含む3議案について審査をしていただくことになっております。

どうぞ慎重なる審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、埴田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

本日は文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表しご挨拶を申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会に審議をお願いいたします議案は、全部で3議案でございます。まず予算関係が1議案で、議案第9号の平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち

所管事項についてであります。それと、条例関係で1議案で、議案第10号の旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。それと、損害賠償関係で1議案で、和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案、可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤房代） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、和解及び損害賠償の額を定めることについての3議案であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の9ページをお願いいたします。

初めに、歳出からご説明いたします。

中段から下になりますが、3款民生費、2項4目介護保険費、説明欄1の介護ロボット等導入支援事業176万2,000円は、介護事業者の負担軽減に資するため、介護ロボット等の導入に対して国が支援するものでございます。

事業の要件といたしましては、1事業所当たり補助率が10割、上限額が92万7,000円で、国が定める介護ロボット等のうち、単価が20万円を超えるものが補助対象となるものでございます。

今回補正をお願いする内容でございますが、市内の2事業所が支援の対象となりまして、1か所は電動式のシルバーカーが3台、もう1か所には介護従事者が腰に装着して、介護認

定者をベッドから車椅子へ移動させるような時に活用する介護機器を1台予定しております。

また、これらに対応する歳入でございますが、7ページへお戻りいただきたいと思います。

13款国庫支出金、2項2目民生費国庫補助金、説明欄1の地域介護・福祉空間整備交付金の176万2,000円は、国からの補助金を市の一般会計を通じて介護事業所へそのまま交付するものでございまして、市の負担は一切ございません。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決について、環境課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書8ページをお開きください。

歳入ですが、19款5項5目の雑入、右側の説明欄1の市有物件損害保険金（クリーンセンター）166万6,000円は、物損事故の損害保険金として全国市有物件災害共済会より支払われるものです。

次に、9ページをご覧ください。

歳出でございます。

9ページの下になります。4款2項1目塵芥処理費の右側説明欄1の塵芥処理施設運営費、10ページに変わりますけれども、賠償金として166万6,000円を計上いたしました。この支出については、議案第13号、和解及び損害賠償の額を定めることについてで議決を求めている損害賠償額166万5,813円を賠償金として支出するものでございます。

この物損事故の内容につきましては、本会議においては議案第13号で補足説明をいたしましたが、改めて詳しくご説明をさせていただきます。

本件につきましては、本年6月16日、匝瑳市栢田7951番地141の相手方倉庫内において、クリーンセンターの臨時職員及び委託業者職員の2名が、クリーンセンター所有の4トンダンプトラックで運搬してきた資源ごみの荷おろし作業中に誤って倉庫の電動シャッターに車両上部を接触し、破損させたものでございます。

状況としましては、ダンプトラックの荷台を上げたまま、3分の1程度閉まっていたシャッターの下を通過したため、荷台とシャッター下部が接触したものです。通常の荷おろしはパッカー車で行っているため、シャッターが3分の1程度おりていても接触することはなかったわけですが、たまたまパッカー車が故障していたためダンプトラックを代用して搬入しておりました。

損害の内容は、重量シャッターの本体下レール、本体平板及び障害物感知座板等が破損したため、あけ閉めができなくなり、交換等の修繕工事を行ったものです。またシャッターのあけ閉めができなくなったため、手動開閉するための暫定工事を実施しました。また修繕工事が完了するまでの間、6月16日から6月26日の11日間は3交代の警備、6月27日から7月9日の13日間は夜間警備を行い、これらの警備費を含めた損害賠償額166万5,813円全額を損害保険として適用し、お支払いするものでございます。

以上で、議案9号、環境課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、議案第9号、一般会計補正予算、9ページにあります介護ロボット等導入支援事業についてお伺いしたいと思います。たしか議案質疑で同僚の米本議員が質問しておりました。購入する介護ロボットは、シルバーカー3台と介護者が腰に装着をする介護機器が1台という回答でありました。具体的にどのようなものなのか、お伺いしたいと思います。

また、今後この日本は、人類がいまだかつて経験をしたことがない超高齢化社会へと突入していきませんが、介護人材、これが不足していく中で、介護ロボットの導入は必要になるのかなというように思われますが、これから市として介護ロボットの普及をさせる、そのような方針であるのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それではまず、委員の質問のあったシルバーカーと腰に装着する機器の具体的な内容についてご回答いたします。

まず、このシルバーカーなんですが、単に電動式ではございませんで、それにコンピュータが内蔵しておりまして、例えば高齢者の場合、人それぞれ歩行の速度等が違います。それで、それを全てコンピュータによって、その歩行の速度等を調整する機能が入っています。また上り坂の場合、上がる場合はある程度力が入るように自動的にコンピュータが作動し、下り坂の場合は、自動的に減速させるようなシステム、そして危険をある程度察知できるというようなコンピュータのプログラムを含めたシルバーカーでございます。

続きまして、腰に装着するほうの機器なんですが、名称的には、世界初のサイボーグ型ロ

ボットスーツというような名称になっているんですが、腰に装着するだけじゃなくて、スーツ的に着るようなものでございまして、その時に、着た時に腰の回りに持ち上げることがある程度軽減できる器具を装着して行うということでございますので、それでご理解いただきたいと思います。

続きまして、今後市は介護ロボットの普及に力を入れるのかということでございますが、もちろん国・県が推進しておりますので、議案質疑でもありましたけれども、国・県の予算の中で、その範囲で推進していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 電動のシルバーカーのような介護機器ですけれども、市内の介護事業者では、もう既に導入して使用しているところがあるのではないかなと僕も感じて、たしか質疑であったと思うんですが、これ全く把握されていないと。そのような状況では、ちょっと今後市として対応のほうになかなか厳しいものが出てくると思われますので、市として介護ロボットの普及をさせる方針ということであれば、現状の把握、これをしっかりと行うべきではないかなというように思いますが、いかがでしょうか。また補正予算で導入する介護事業所、実際入れたところ、これはどこであるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それではまず、市のほうで介護ロボット等の把握、市内の介護事業所の把握ができていないということに対して、ちょっとご報告させていただきたいんですが、実は、国が示す介護ロボット等という範囲が非常に広くて、例えば施設で高齢者が室内に寝ている。その時に、センサーでその高齢者の動きを把握する、これも介護ロボットと言います。また施設で高齢者が排せつとかした場合に、それを外に排せつ物を碎いて出す、それも介護ロボット等と言うんだそうです。そういう関係で、市のほうでは、この国が示す介護ロボット等という中身が完全にちょっと把握しておりませんので、その辺を把握した中で、今後対応していきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

続きまして、市内で今回該当する事業所なんですが、1か所が旭市のやすらぎ園です。それともう1か所は、旭市の野中にありますデイサービスを行っておりますみなみ風というところでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 今後、介護ロボットの普及、これは進んでいくものと思われますが、せっかく介護ロボットを導入しても、それを操作するのは基本的に人がやることであろうかと思しますので、操作技術を習得した人材が必要になると、そのように思います。そのため、運用面でサポート、これが重要だと思いますけれども、その辺はどのように考えていらっしゃるのか、最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 介護ロボットに係る操作のサポートの関係なんですが、実際、国のほうがその推進に当たりまして、ロボットを開発している企業に、要はセールスも含めてある程度事業所を回りなさいというのが、現実の話でございます。それで実際、市内でも何か所か、そういうことでその機器を持って説明会を開いているという状況でありますので、市としては、その辺を見守っていきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。
続いて、議案第10号について、補足説明がありましたらお願いいたします。
生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 本議案につきましては、本会議でご説明申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。
以上であります。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。質疑はございませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。
続いて、議案第13号について、補足説明がありましたらお願いいたします。
環境課長。

○環境課長（井上保巳） 本議案の補足説明につきましては、先ほど議案第9号の補正予算で補足説明をいたしましたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。
以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第13号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) 特にないので、議案第13号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長(伊藤房代) これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤房代) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤房代) 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤房代) 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（伊藤房代） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、社会福祉課より1点ご報告させていただきます。

低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時給付金につきましてご報告いたします。

平成27年度の繰越事業として、4月中旬から申請受け付けをしておりました臨時給付金につきまして、8月10日をもって終了といたしました。対象者5,678人に対しまして、1人当たり3万円、合計で1億7,034万円を給付いたしました。

また、これから始まる平成28年度事業の低所得の障害・遺族基礎年金向けの給付金については、1人当たり3万円を、それと簡素な給付金については、1人当たり3,000円を支給するため、対象と思われる方約1万2,700人に9月15日付、きのう付で通知を送付いたしました。

なお、この申請受け付けの終了は、来年2月上旬を予定しておりますので、引き続き適正な処理と申請漏れののないよう広報等で周知に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 子育て支援課より幼稚園の認定こども園への移行について報告いたします。

ご承知のとおり、市内の私立幼稚園は、今年度からあさひこひつじ幼稚園とうなかみ幼稚園が認定こども園に移行し、旭幼稚園と飯岡幼稚園は、子ども・子育て支援新制度に移行しない従来型の幼稚園として運営しております。

このたび飯岡幼稚園より当初の計画を前倒しし、来年度の認定こども園化を目指すと表明がございました。現在、平成29年4月の認定こども園化に向けて、千葉県と認可について調整中であることを報告いたします。

なお、旭幼稚園は、新制度への移行、認定こども園への移行は当面計画していないということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 庶務課より、屋内運動場防災機能強化工事及び第一中学校校舎大規模改造工事について申し上げます。

初めに、嚶鳴小学校と飯岡小学校の屋内運動場の防災機能強化工事は、天井材の落下防止と老朽化による改修を目的として、今年３月に着工し、順調に進みまして、８月末に完成いたしました。

また、本年度予定しておりました鶴巻小学校と古城小学校の防災機能強化工事は、財源として見込んでおりました文部科学省の学校施設環境改善交付金が不採択となったため、やむを得ず工事を延期いたしました。今後追加採択があった時に対応できるよう進めておりました実施設計が完了いたしました。

次に、第一中学校校舎大規模改造工事は、８月末に足場の設置が完了いたしました。現在、校舎４階の内部工事から開始し、順次３階、２階、１階へと進めてまいります。

以上で、庶務課からの報告を終わります。

○委員長（伊藤房代） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） 学校教育課からは、旭市奨学基金の現在の返済状況について説明をさせていただきます。

特に資料はございません。

本基金は、合併前の旧海上町、旧飯岡町における奨学基金を継承したものでございまして、現在は新たな貸し付けはなく、返済のみでございます。

返済の状況でございますが、平成２７年度並びに平成２８年４月から現在まで、順調に返済されているところでございます。奨学金の最終の返済でございますが、平成２９年度中を予定しております。

以上で、旭市奨学基金の現在の返済状況につきまして説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課より、月曜休館の体育施設の試験開放について報告します。

昨年に引き続き、今年の８月の休館日であります月曜日、５日間について、飯岡地区の体育館、野球場、庭球場の３施設並びに干潟地区のさくら台野球場と庭球場の２施設、合わせて５つの施設を試験的に開放いたしました。

今年の利用者は、８月の５日間で、飯岡体育館が８件、飯岡野球場１件の計９件で、２２１

名の施設利用がありました。なお、干潟のさくら台野球場並びに飯岡、干潟の庭球場、これらの利用はありませんでした。

昨年と比較しますと、件数は10件から9件と1件減りましたが、利用人数は130名から221名と飯岡体育館の利用者が増えている状況となっています。

以上で、体育振興課の報告を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

以上で、審査は全部終了いたしました。

○委員長（伊藤房代） これにて本委員会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでございました。

閉会 午前10時25分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 伊 藤 房 代